

わんげい



「みんなが楽しくジョインピック」

12月7日(木)におこなった和束保育園児と町内在住のおじいちゃん、おばあちゃん達が参加した第1回交流運動会の模様です。

新年のご挨拶

..... ②~③



まち・むら Topics

地域活性化起業人 紹介(笠置町)ほか ④

安心・安全/消費者生活

災害時相互支援協定を締結(3町村) ⑤

保健・福祉

児童発達支援センター 愛称募集 ほか ⑥~⑦

教育

ゆるふる部活動「抹茶アート体験」ほか ⑧

行政

確定申告のお知らせ(3町村)ほか ⑨~⑫

おしらせ ⑬~⑯

ベストショット ⑰

図書室等 ⑱





相模東部広域連合長
南山城村長 平沼 和彦



新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素より相模東部広域連合の事業に対しましてご理解と協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて私は、南山城村長に就任以来、二度目の広域連合長の重責を担わせていただいております。どうかよろしくお願いいたします。

相模東部広域連合は、これまで3町村が連携協力して共通する行政課題に取り組んでまいりました。

少子高齢化に伴う人口減や、それが諸産業に与える影響等々は、全国の自治体が抱える問題でもあります。

そうした課題の解決を通して地方を創生していくことが最重要課題と認識しております。

正に「地方創生無くして国無し」であります。

さて、昨年10月9日に和束、宇治田原両町を結ぶ鷲峰山トンネルの貫通式があり、京都府は2024年度中の供用開始を目指しています。これにより、人的交流、物的交流などの活発化が見込まれ、東部3町村の活性化にとっても大きな役割を果たすものと期待しています。

相模東部広域連合といたしましても、鷲峰山トンネル開通に伴う交通インフラの活用をはじめ、今後も共通の課題解決のため情報収集および交換を密にし、諸施策の計画を立案し、計画に基づき実施することも、施策についての評価を重ねてまいりたいと考えております。

本年が3町村創生の新たなステップとなりますよう尽力してまいりますので、皆様の更なるご支援を賜りますようお願いし、ご挨拶とさせていただきます。



笠置町長 中 淳志



新年、あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、町行政の推進に対し、ご協力、ご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年5月に、新型コロナウイルス感染症が、感染法上5類に移行し、縮小や中止を余儀なくされていましたが各種事業は、通常開催とするなど、ようやく感染拡大前の日常に戻ってきたと実感しております。

1月28日には、令和元年以来4年ぶりとなる「2024食の祭典 KASAGI鍋フェスタ」を開催することになりました。町内外の皆さまに楽しんでいただけるよう、一大イベントの復活に取り組んでいるところです。

さて昨年11月、笠置小学校は創立150周年を迎えられました。

本年は、笠置町が町制施行90周年を迎えます。

皆さんから笠置町に住んでよかった、来てよかったと思っただけの魅力的な町をめざし、行政は丸となって取り組んでまいりますので、住民の皆さんのご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

相模東部3町村におきましても、相模東部広域連合を核に、それぞれの特徴を生かしながら業務連携による広域行政を推進し、政策課題に取り組んでまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆さまの益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げますとともに、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



和東町長 馬場 正実



新年あけましておめでとございます。

みなさまにおかれましては、輝かしい新春をご家族おそろいで健やかに
お迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、和東町行政運営に、格
別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私事ではございますが、8月13日執行の和東町長選挙におきまし
て、第8代和東町長として就任させていただきました、早5ヶ月が過ぎまし
た。堀前町長が提唱されたお茶を軸としたまちづくり「茶源郷和東」のさら
なる発展にむけ、日々様々な角度から取り組んでいるところです。

本年は、府道宇治木屋線鷲峰山トンネルの開通、総合保健福祉施設の
完成と、和東町が大きく変化を遂げることと期待をしています。鷲峰山
トンネルが完成することで、人流・物流が大きく変化することが想定さ
れ、和東町では、令和3年9月に策定しました第5次和東町総合計画を
具現化し、「和の郷 知の郷 茶源郷和東」の実現に向け、住民のみなさ
まとともに協働のまちづくりを進めたいと考えています。

また、相楽東部広域連合を構成する2町1村の連携強化をさらに図る
ことで、地域に潜在する様々な資産を活かした相楽東部地域ならではの
取り組み、自然豊かなこの地域に住んで良かったと感じていただけるよ
うな各種事業が、本年も推進できるようご理解とご支援をお願い申し上
げます。

結びにあたり、みなさまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、令和6
年年頭のごあいさつとさせていただきます。



相楽東部広域連合
教育委員会教育長 岡田 善行



目出度さも ちう位なり おらが春

地域の方々、保護者の皆様、明けましておめでとございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し
上げます。

本年も冒頭に一茶の句を引用しました。一茶は、新しい年を迎えたそ
の喜びを「ちう位なり」と詠みました。新年の目出度さの感じ方も人それ
ぞれ違うと思うのですが、一茶は自身を振り返り、「このくらいならま
ずまず上出来である」と、ありのままの自分を受け入れています。一
茶の謙虚さ、自己を肯定し、前向きに世の中に向き合う姿勢は、大いに
教育的であると感じます。

今日の子どもたちは、めまぐるしく変化する社会の中で、生き抜いて
いかなければなりません。そのような中では、困難なことに度々遭遇し
ます。そのような時に、自分本位で傲慢だったり、自暴自棄になったり
して、大切なものを見失うことがあってはなりません。

それ故、連合の子どもたちは、自分を大切に、仲間も大切に、教育
の下、感謝の心とふるさとを愛する気持ちを日々の活動の中で学んで
います。

連合教育委員会としましては、どのように社会が変化しようとも連合
の子どもたちが、これから先も幸せな新春を迎えられるよう最善を尽く
します。

皆様方には、本年も変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろし
くお願い申し上げます。



まち・むら TOPICS

笠置町

地域活性化起業人紹介

はじめまして、このたび令和5年10月1日付けで笠置町の地域活性化起業人となりました、ツルカメO&E(株)の潤随俊明(かんずいとしあき)と申します。

温浴運営のノウハウを生かし、笠置いこいの館の再建に取り組んで参ります。



右：地域活性化起業人 濱野さん



右：地域活性化起業人 潤随さん

令和5年10月1日付けで地域活性化起業人としてDX推進担当者として着任いたしました、濱野明(はまの あきら)と申します。

広告業界で培った経験を活かし、DX推進による住民サービス・新たな価値創造に貢献すると共に、笠置町の魅力を町内外のみなさんに発信します。

天候にも恵まれ、京都府の関係者や町議会議員、工事関係者、多くの地元区民のみなさんが参加されました。式典終了後には渡り初めがおこなわれ、開通を待ち望んでいた関係者のみなさんは笑顔で、完成したばかりの橋を渡りました。

祝橋は、鎌倉幕府を打倒するため挙兵した後醍醐天皇が、急いで笠置山へ移るため、住民の方々が一夜で架けたと伝えられている歴史的な橋ですが、昭和29年に架設されてから70年近くが経過し、老朽化が進んでいたため、架け替えられたものです。

和束町

祝橋の橋名板(堀前町長が祝橋完成を控え、直筆により書かれたもの)



渡り初めの様子

祝橋の開通式がおこなわれました
12月10日(日)、町道鷲峰山線祝橋の開通式がおこなわれました。



令和5年度茶源郷和束フォト&スケッチコンテスト作品展示・表彰式
12月9日(土)・10日(日)に、グリーンティ和束で地域力推進協議会主催による「令和5年度茶源郷 和束フォト&スケッチコンテスト」が開かれました。応募作品計120作品が全て展示され、10日の表彰式には入選者11人が出席されました。

期間中は遠くからお越しの方も多く、たくさんの方に来場いただき、数々の素晴らしい作品を楽しんでご覧いただきました。

入選作品は、和束町ホームページに掲載しています。また、グリーンティ和束入口でも展示予定ですのでぜひ、ご覧ください。

ほっ 安心 安全



110番通報の適切な利用の促進

◆1月10日(水)は「110番の日」

「110番は緊急通報、

相談は「#9110」へ」

・110番通報は、緊急に警察官を現場に派遣するための電話です。

・しかし、110番通報のうち、およそ3割が緊急性のない相談・要望やいたずら電話となっています。

・緊急事案に迅速に対応するため、110番通報の適正な利用をお願いいたします。

・1秒でも早く、警察官が現場に駆けつけるために、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

問 京都府木津警察署

☎0774・72・0110

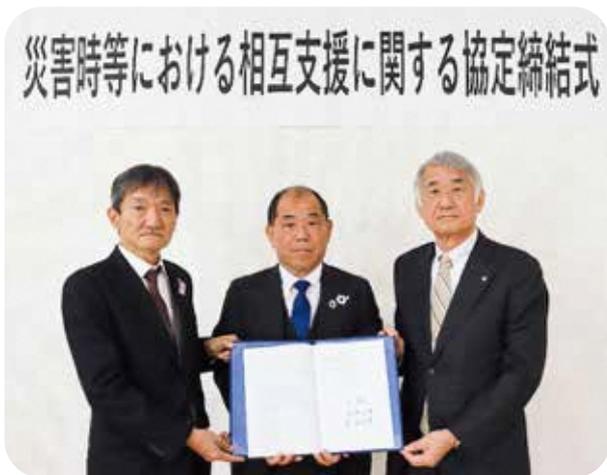


災害時相互支援協定を締結(3町村)

11月30日(木)、和束町体験交流センターにて相楽東部3町村長が集い「災害時等における相互支援に関する協定締結式」をおこないました。

締結式では、それぞれの首長から過去の災害経験や感染症時の協力関係について言及され、これまで足並みを揃えてきた3町村の関係性からも本協定が明文化されたことは今後の連携を図るうえでも大きな一歩であると説明されました。

本協定は、災害時に限らず感染症等の場面でもその効力を発揮する内容のものとなっており、相楽東部3町村の更なる連携強化が期待されます。



災害時等における相互支援に関する協定締結式

左：中笠置町長 中：馬場和束町長 右：平沼南山城村長



通販サイト、カード会社、宅配事業者などからの不安なメッセージ 「じつは危険なフィッシング」かも

フィッシングの手口では、「支払方法に問題がある」など消費者の不安をおよぼすメールやSMSが送られてきます。通販サイト、フリマサイト(アプリ)、クレジットカード会社、金融機関、宅配事業者、携帯電話会社などがたたられるケースが目立つほか、官公庁などの公的機関がたたられるケースもみられます。事例を紹介します。

● 通販サイトからSMSが届きクレジットカード番号を入力したら覚えのない請求がきた

● フリマアプリ名でメールが届き、パスワードを入力したらアカウントを不正利用された

● 不在通知のSMSが届き、アプリをインストールしたら覚えのない高額請求がきた

➡**アドバイス** ◎ 焦らず冷静に、メールやSMSに記載されたURLには安易にアクセスしない。◎ フィッシングサイトにアクセスしてしまっても個人情報情報は絶対に入力しない。

➡**「ロリウ」からの対策** ◎ ブックマークした正規のURLや正規のアプリからアクセスすることを「ロリウ」からの習慣にしよう。◎ 迷惑SMSやメール、ID・パスワード等の不正利用への事前対策をしておこう。(1)セキュリティソフトや携帯電話会社の対策サービスなどを活用(2)パスワード等の使いまわしはやめる(3)クレジットカードの利用明細は必ず確認、利用限度額の見直しも検討)

不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話または来所)

☎0774・72・9955(ナニャッキューキョウゴウ)

※「消費者ホットライン」☎188(いやや番も)ご利用ください。

相談は無料です。秘密は守ります。

☎月～金(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時
所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣

(JR木津駅東口から徒歩約5分)



児童発達支援センター 愛称募集

- 因 4月1日より木津川市にて児童発達支援センターが開設されるため、センターの愛称を募集しています。
- 対 木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村にお住まいの方
- 申 木津川市のホームページより、1月26日(金)までに、インターネットからご応募いただくか、応募用紙をダウンロードしていただき、郵送または持参にてご応募ください。
- 問 笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2303 ㊟
 和束町福祉課 ☎0774・78・3006 ㊟
 南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103 ㊟
 木津川市役所社会福祉課 ☎0774・75・1211



ご応募はこちらから



保育園入所申込み (南山城村)

- 令和6年度南山城保育園入所申込みの受付を次のとおりおこないます。
- 保育園は、保護者が就労しているなど、家庭で保育ができない状態にある乳幼児を保護者にかわって保育することを目的とする施設です。4月1日からの保育を希望される方および継続を希望される方もお申込みください。
- ※継続の方は、年明け以降におこなう現況届にて意向確認をおこないます。
- 所 南山城保育園・南山城村役場税住民福祉課
- 期 1月22日(月)～2月20日(火) (土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
- 申 入所を希望される方は、南山城保育園および南山城村役場税住民福祉課(ホームページ)に置いてある「支給認定申請兼入所申込書」に必要事項を記入の上、提出をお願いします。記入等、不明な点については下記までお問合せください。(申込書の配布は1月15日(月)からの予定です。)

児童クラブ申込み (南山城村)

- 令和6年度児童クラブ申込みの受付を次のとおりおこないます。
- 核家族化が進んでいるなかで、両親の共働きも増加しています。南山城村では、放課後、保護者が帰宅するまで、小学生の児童が楽しい集団生活を過ごすことで、学校生活と家庭生活を結びつける役割を果たしながら、同時に児童の健全育成をはかることを目的として、児童クラブを開設しています。
- 対 南山城小学校に在学する児童のうち小学校1～6年生で次の条件に該当する児童
- ・保護者の就労により、昼間保護者がいない児童
 - ・保護者および家族が病気または看護のため、適切な家庭教育を受けられない児童
 - ・その他特に必要と認める児童
- 開設時間 下校時から午後6時(学校休業中は原則午前8時30分～午後6時)
 ただし、日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。
 なお、村長が特に必要と認めるときは、開設日または開設時間を変更することがあります。
- 費 月額 5,500円(おやつ代・保険料含む)
- 設置場所 南山城村児童クラブ ☎0743・93・3720 (南山城保育園2階地域支援交流室)
 南山城村第2児童クラブ ☎080・8309・3886 (南山城村農村婦人の家1階和室)
- 申 南山城村役場税住民福祉課および各児童クラブに置いてある「申込書」に必要事項を記入のうえ、提出をお願いします。(申込書の配布は1月15日(月)からの予定です。)
- 受付期間 1月22日(月)～2月20日(火) (土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
- 受付場所 各児童クラブ・南山城村役場税住民福祉課

- 問 保育園児入所申込み・児童クラブ申込みの問合せ
 南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103 ㊟ FAX0743・93・0444